

グループ理念、会社概要、財務ハイライト、目次、編集方針

トップメッセージ

サステナビリティに関する取り組み推進

サステナビリティに関する取り組み推進方針
 サステナビリティに関する取り組み推進体制
 マテリアリティに基づくKPI・目標
 ステークホルダー・エンゲージメント
 イニシアチブへの参加
 サステナビリティに関する外部評価

環境

TCFD提言に基づく情報開示
 TNFD提言に基づく情報開示
 環境マネジメント
 脱炭素社会の推進
 自然災害対策
 生物多様性
 水資源
 循環型社会の推進
 環境配慮に関する外部評価・認証
 サステナビリティファイナンス

社会

人権の尊重
 サプライチェーンマネジメント
 品質・お客様満足の向上
 不動産ストックの再生・活用
 地域社会・コミュニティへの貢献
 人材開発
 健康経営／労働安全衛生
 ダイバーシティ&インクルージョン

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス
 リスクマネジメント
 コンプライアンス

データ集

第三者保証

コンプライアンス

方針・考え方

当社グループは、末永く社会から信頼され、健全な企業活動を継続していくため、コンプライアンスを「法令にとどまらず社会規範や企業倫理まで遵守していくこと」と定義しています。

企業にとって期待に応えるべき相手とは、お客様、地域社会、社員・従業員、株主・投資家、取引先等であり、こうした人々のニーズに誠実に応えていくことが重要であると考えています。そこで、コンプライアンスに徹した企業活動を推進するため、2009年6月、社会に対する誓約としてグループ会社共通の「コンプライアンス憲章」を制定しました。

コンプライアンスに関する啓発・研修等を通じて、従業員が常に高いコンプライアンス意識を持ち続けられる組織・教育体制の構築に努めるなど、各種取り組みを進めています。

コンプライアンス憲章

私たちは、以下のコンプライアンス憲章に基づき、コンプライアンスに徹した企業活動を遂行していきます。

- 法令等を遵守し、公正で健全な企業活動を行います。
- お客様の立場で考え、誠実に行動します。
- 企業活動を通じて、より良い社会の実現に貢献します。
- お互いの人格や価値観を尊重し、働きやすい職場環境を確保します。

2009年6月制定

コンプライアンス行動指針の遵守

当社グループは、コンプライアンス憲章を遵守するために「コンプライアンス行動指針」および「東京建物グループ コンプライアンスマニュアル」(以下、コンプライアンスマニュアル)を制定しています。

コンプライアンスマニュアルには、遵守事項に関する解説と、関連する方針・指針として「グループ環境方針」、「東京建物グループ贈賄防止指針」等を掲載しています。

コンプライアンス行動指針では、当社グループの全役員、全従業員(契約社員、派遣、パートタイマー等含む)を対象として一人ひとりが遵守すべき行動の基準となる15項目の行動指針を定めており、研修や事業所への掲示等を通じてコンプライアンスマニュアルの周知・徹底を図っています。

これらの指針およびマニュアルの有効性は、コンプライアンスに関する専門的な審議を行うコンプライアンス分科会が定期的にレビューし、必要に応じリスクマネジメント委員会を通じて取締役会に報告のうえ、改定を行います。

コンプライアンス行動指針

- | | |
|-----------------|-----------------------------|
| 1. 法令等の遵守 | 9. お客様への誠実な対応 |
| 2. 取引先との適正な関係 | 10. 環境への配慮 |
| 3. 公正な競争 | 11. 適時・適切な情報開示、財務報告と適正な税務申告 |
| 4. 政治・行政との適正な関係 | 12. 地域社会との共存 |
| 5. 反社会的勢力との関係遮断 | 13. 人権の尊重、差別の禁止 |
| 6. 情報の適切な管理 | 14. ハラスメント行為の禁止 |
| 7. 不正行為等の禁止 | 15. 働きやすい職場環境の確保 |
| 8. 会社財産の尊重 | |

 [コンプライアンス行動指針](#)

グループ理念、会社概要、財務ハイライト、目次、編集方針

トップメッセージ

サステナビリティに関する取り組み推進

- サステナビリティに関する取り組み推進方針
- サステナビリティに関する取り組み推進体制
- マテリアリティに基づくKPI・目標
- ステークホルダー・エンゲージメント
- イニシアチブへの参加
- サステナビリティに関する外部評価

環境

- TCFD提言に基づく情報開示
- TNFD提言に基づく情報開示
- 環境マネジメント
- 脱炭素社会の推進
- 自然災害対策
- 生物多様性
- 水資源
- 循環型社会の推進
- 環境配慮に関する外部評価・認証
- サステナビリティファイナンス

社会

- 人権の尊重
- サプライチェーンマネジメント
- 品質・お客様満足の向上
- 不動産ストックの再生・活用
- 地域社会・コミュニティへの貢献
- 人材開発
- 健康経営／労働安全衛生
- ダイバーシティ&インクルージョン

ガバナンス

- コーポレート・ガバナンス
- リスクマネジメント
- コンプライアンス

データ集

第三者保証

コンプライアンス

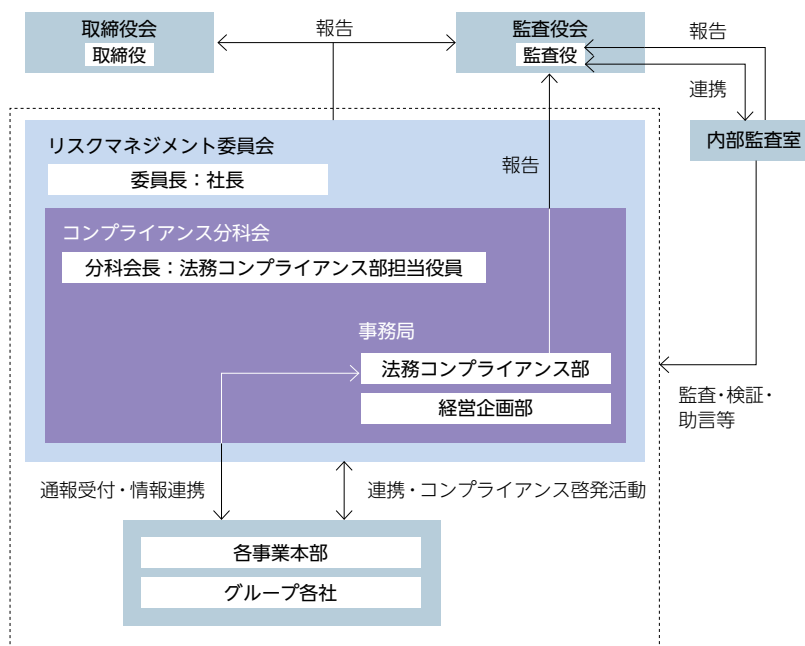
体制

当社グループは、コンプライアンス推進のために、グループのリスク管理およびコンプライアンスを統括するリスクマネジメント委員会を設置するとともに、その下部組織としてコンプライアンス分科会を設置しています。

リスクマネジメント委員会は、取締役会に対してコンプライアンス施策やコンプライアンスリスクの対応状況のうち重要な事項について報告を行っており、取締役会は、コンプライアンス憲章およびコンプライアンス行動指針の遵守状況について監督しています。コンプライアンス分科会においては、コンプライアンス施策に関する検討や進捗状況のモニタリング、コンプライアンスリスクへの対応等を行っています。

また、グループ全体でのコンプライアンス向上を目指し、当社およびグループ会社のコンプライアンス担当者と構成するコンプライアンス情報連絡会を定期的で開催することにより、各社のコンプライアンス施策に関する取り組み状況の共有や当社からグループ各社への取り組み支援を行っています。くわえて、当社はグループ会社のコンプライアンス関連業務を支援・指導するなど、当社が中心となってグループ会社間での連携を促しています。

コンプライアンス推進体制図



遵法性に関する内部監査

当社は、いずれの部門・グループ会社からも独立した内部監査室を設け、すべての部門・グループ会社の業務を対象として監査を実施しています。監査は、年度ごとに定められた内部監査計画に基づき、テーマまたは部門・グループ会社ごとにリスク評価を行っています。

内部監査により、各部門・グループ各社の内部管理体制の適切性と有効性を評価し、改善方法の提言等を行うことが、当社グループの経営目標の達成に資すると考えています。

「内部監査規程」に基づき、監査対象部門・グループ会社は、内部監査による意見および改善提言を受けた場合には、改善措置の方針を作成のうえ、1年以内に措置の実施状況について内部監査室のフォローアップ監査を受けています。内部監査室の「監査報告書」については、社長、監査対象部門の役員に報告するほか定期的に取り締役会および監査役会に報告しています。

このほか、グループ会社に対しては、各社の実態に即した内部監査品質の向上案を提案するなど、グループ全体の内部監査品質向上に取り組んでいます。また、当社は必要に応じて外部専門家による内部監査の品質評価を受けることとしています。

グループ理念、会社概要、財務ハイライト、目次、編集方針

トップメッセージ

サステナビリティに関する取り組み推進

サステナビリティに関する取り組み推進方針
サステナビリティに関する取り組み推進体制
マテリアリティに基づくKPI・目標
ステークホルダー・エンゲージメント
イニシアチブへの参加
サステナビリティに関する外部評価

環境

TCFD提言に基づく情報開示
TNFD提言に基づく情報開示
環境マネジメント
脱炭素社会の推進
自然災害対策
生物多様性
水資源
循環型社会の推進
環境配慮に関する外部評価・認証
サステナビリティファイナンス

社会

人権の尊重
サプライチェーンマネジメント
品質・お客様満足の向上
不動産ストックの再生・活用
地域社会・コミュニティへの貢献
人材開発
健康経営／労働安全衛生
ダイバーシティ&インクルージョン

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス
リスクマネジメント
コンプライアンス

データ集

第三者保証

コンプライアンス

ヘルプライン (内部通報制度)

当社およびグループ各社は、コンプライアンス違反の予防および早期検知を目的として、内部通報制度を導入しています。当社グループで利用可能なヘルプラインは多言語に対応しており、日本語で利用可能な「東京建物グループヘルプライン」と、外国語(英語・中国語・タイ語・インドネシア語)で利用可能な「TOKYO TATEMONO GROUP HELPLINE」を設置しています。なお、いずれのヘルプラインも、24時間365日、問い合わせを受け付けています。

窓口に寄せられた内部告発・通報・相談等は、当社法務コンプライアンス部に報告され、内容に応じて、同部・関係部またはグループ各社の通報担当部署もしくは各社ハラスメント対応部署で、調査・事実確認等を行います。調査の結果、コンプライアンスに違反する行為に対しては、是正措置および再発防止措置を講じるなど、迅速な対応を行っています。リスクマネジメント委員会(コンプライアンス分科会)は、すべての内部告発・通報・相談等のモニタリングを行っています。

なお、本制度については、事業場へのポスター掲示や社内イントラ掲載、コンプライアンス研修等を通じて対象者へ周知しています。また、公益通報者保護法の精神に則り、適正な内部告発・通報・相談等を行ったことを理由に通報者が不利益な取り扱いを受けることはなく、プライバシーは保護され、実名のみならず匿名によるものも受け付けています。

ヘルプラインの概要

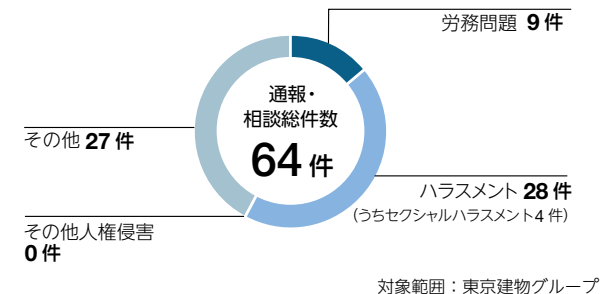
通報対象行為

当社グループにおける法令違反や贈収賄行為・不正行為・人権侵害・労働問題・ハラスメントなどのコンプライアンス違反

設置しているヘルプラインと対象者

	設置場所	問い合わせ手段	対象者
社内窓口	当社および国内グループ各社	-	グループ各社の役員および従業員(契約社員・パートタイマー・アルバイトを含む)
東京建物グループヘルプライン(日本語対応)	外部委託機関(ダイヤル・サービス株式会社)	専用回線への電話 ・フォーム	派遣社員、その他グループ会社の事業場で業務に従事する委託先社員等 ※上記いずれも退職者を含む。
TOKYO TATEMONO GROUP HELPLINE(外国語対応)		・フォーム	

ヘルプラインへの通報・相談件数(2025年度)



[\(データ集\)ヘルプラインへの通報・相談の推移\(P.113\)](#)

コンプライアンス違反への対応

当社グループは、コンプライアンス行動指針の遵守を確実なものとするために、内部通報制度を設け、広くコンプライアンス違反の懸念がある事象を特定しています。

コンプライアンス上の問題(労働問題を含む)があると疑われる事象が発覚した際には、当社社長・監査役をはじめとする関係者に報告し、内容に応じた調査・事実確認等を行っています。調査の結果、コンプライアンスに違反する事象が確認された場合は、リスクマネジメント委員会(コンプライアンス分科会)に報告を行うとともに、特に重大なものについては同委員会より取締役会へ報告し、是正措置および再発防止策を講じるなどの対応を行います。また、同委員会では状況等を把握し適切に管理するため、対応完了までモニタリングを行います。

2025年度における重大なコンプライアンス違反(法規制違反や制裁措置の対象となるもの)は0件、罰金・課徴金・和解金も発生していません。

- [\(データ集\)法規制違反・制裁措置\(P.113\)](#)
- [\(データ集\)製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反\(P.113\)](#)
- [\(データ集\)マーケティング・コミュニケーションに関する違反\(P.113\)](#)
- [\(データ集\)ヘルプラインへの通報・相談の推移\(P.113\)](#)

● ESG問題を含む法令違反・訴訟等に対する引当金について

当期以前の事象に起因し、将来発生する可能性の高い罰金や和解金については、期末に金額を見積り、引当金を計上することとしています。2025年度末において、ESGに関連する問題を含む法令違反・訴訟等はなく、結果としてそれらに対する重要な引当金はありません。

[\(データ集\)社会経済活動分野の法規制違反\(P.113\)](#)

グループ理念、会社概要、財務ハイライト、目次、編集方針

トップメッセージ

サステナビリティに関する取り組み推進

サステナビリティに関する取り組み推進方針
サステナビリティに関する取り組み推進体制
マテリアリティに基づくKPI・目標
ステークホルダー・エンゲージメント
イニシアチブへの参加
サステナビリティに関する外部評価

環境

TCFD提言に基づく情報開示
TNFD提言に基づく情報開示
環境マネジメント
脱炭素社会の推進
自然災害対策
生物多様性
水資源
循環型社会の推進
環境配慮に関する外部評価・認証
サステナビリティファイナンス

社会

人権の尊重
サプライチェーンマネジメント
品質・お客様満足の向上
不動産ストックの再生・活用
地域社会・コミュニティへの貢献
人材開発
健康経営／労働安全衛生
ダイバーシティ&インクルージョン

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス
リスクマネジメント
コンプライアンス

データ集

第三者保証

コンプライアンス

贈収賄・腐敗防止に関する取り組み

当社グループはコンプライアンス憲章での宣言を実行するため、「東京建物グループ贈賄防止指針」を制定し、事業を展開する各国の関係諸法令に抵触するような、国内外の公務員・みなし公務員などへの経済的利益供与（ファシリテーション・ペイメントを含む）を禁止しています。本指針の社内イントラネットでの掲示および当社ウェブサイトでの公表により、社内外への表明と周知を行っています。取引先との関係においても、過剰な贈答・接待その他の利益の授受や、談合や価格カルテルなどの反競争的な行為を行わないことをコンプライアンス行動指針に定め、適正な関係の構築を徹底しています。また、あらゆる腐敗を防止することをテーマに盛り込んだ「東京建物グループコンプライアンスマニュアル」について、研修等を通じて、当社グループの役員、従業員（契約社員、パートタイマー・アルバイトを含む）、派遣社員へ周知・徹底をしています。くわえて、代理人・仲介業者を含むお取引先には、「サステナブル調達基準」および「サステナブル調達基準ガイドライン」の配布やアンケート調査等を通じて、周知・徹底を図っています。また、当社および一部のグループ会社では、従業員（契約社員、派遣社員を含む）より「贈賄防止に関する誓約書」を取得し、従業員の贈賄防止に関する意識向上を行っています。

 [東京建物グループ贈賄防止指針](#)

 [サプライチェーンマネジメント\(P.59\)](#)

● 贈収賄を含む腐敗リスクの評価

当社は、新たな代理人（仲介業者を含む）との契約締結時、またはすでに契約している代理人との契約更新時に、必ず公的機関や民間調査会社、インターネットを活用した信用情報の

収集を行い、汚職の評判や不適切行為による過去の取引終了等の項目を含む取引先チェックシートを用いた不審兆候の確認等によって、包括的にリスク評価・チェックをしています。また、国際NGOのトランスペアレンシー・インターナショナル(Transparency International)の腐敗認識指数が50未満の国や地域はリスクが高く注意が必要と認識しています。

なお、当該国に所属する代理人等との契約に際しては、契約書への贈賄防止条項の挿入、もしくは、「贈賄防止誓約書」の受領により、贈収賄リスクの防止を徹底しています。

● 腐敗リスクへの対応・モニタリング

当社は事業特性上、特にかかわりが強い公務員に対して関係諸法令に抵触する経済的利益供与を禁止するなど、あらゆる活動について腐敗リスクを包括的に評価し、防止に努めています。そのなかでも特に贈賄については、「贈賄防止規程」および「贈賄防止マニュアル」に基づき贈賄リスクを評価し、高リスクと評価される贈賄行為（直接の取引に加え、取引の媒介・代理・斡旋等の役務提供を行う代理人等を起用する場合を含む）を特定し、抑止に向け、接待・贈答・寄付等に関する承認・報告プロセスを同文書で定めています。特に海外の公務員への接待・贈答等は、よりリスクが高いと考え、社内承認プロセスのレベルを国内よりも高く設定しています。

贈賄行為については、リスクマネジメント委員会（コンプライアンス分科会）でリスク評価・モニタリングを実施しており、定期的に内部監査を行い、贈賄防止管理体制の評価・見直しを行っています。

● 政治への寄付行為

政治家個人、政党および政治資金団体以外の組織に対して、政治活動に関する寄付は行っておらず、2025年度の同

寄付の実績は0円です。また、政党および政治資金団体に対し政治活動に関する寄付を行う場合には、政治資金規正法、公職選挙法などの関係法令を遵守します。

反競争的行為の防止

当社グループは、コンプライアンス行動指針にて公正な競争を掲げており、コンプライアンスマニュアルやコンプライアンス研修等を通じて従業員への周知・徹底を図り、談合や価格カルテルなどの反競争的な慣行の排除や、秘密情報の不正取得、ダンピング行為などの不正競争行為の排除に取り組んでいます。2025年度に反競争的行為等による罰金罰則等の適用はありませんでした。

責任あるマーケティング

当社グループは、コンプライアンス憲章およびコンプライアンス行動指針に基づき、責任あるマーケティングを行っています。

コンプライアンス行動指針の関連項目

2. お客様の立場で考え、誠実に行動します
(1) お客様への誠実な対応・お客様へ提供する商品・サービスについて、虚偽のない正しい情報を公開します。

新たに景品類の提供および広告等の表示を行う場合、表示等管理担当者が景表法・宅建業法・不動産の表示に関する公正競争規約（表示規約）等の関係法令・社内規程等に留意のうえ審査を行う体制を構築し、正確・誠実な情報の提供、公正

グループ理念、会社概要、財務ハイライト、目次、編集方針

トップメッセージ

サステナビリティに関する取り組み推進

サステナビリティに関する取り組み推進方針
サステナビリティに関する取り組み推進体制
マテリアリティに基づくKPI・目標
ステークホルダー・エンゲージメント
イニシアチブへの参加
サステナビリティに関する外部評価

環境

TCFD提言に基づく情報開示
TNFD提言に基づく情報開示
環境マネジメント
脱炭素社会の推進
自然災害対策
生物多様性
水資源
循環型社会の推進
環境配慮に関する外部評価・認証
サステナビリティファイナンス

社会

人権の尊重
サプライチェーンマネジメント
品質・お客様満足の向上
不動産ストックの再生・活用
地域社会・コミュニティへの貢献
人材開発
健康経営／労働安全衛生
ダイバーシティ&インクルージョン

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス
リスクマネジメント
コンプライアンス

データ集

第三者保証

コンプライアンス

な営業活動の実施やブランドイメージの構築に努めています。また、コンプライアンスマニュアルや研修等を通じて従業員への周知・徹底を図っています。特に広告表現に関してはコンプライアンスマニュアルに則り、誹謗中傷、差別的表現、誇大表現、宗教や政治的信条、環境、第三者のプライバシー、個人情報や知的財産権に対して、十分に配慮しています。

反社会的勢力への対応

当社グループは、反社会的勢力との一切の関係遮断を「反社会的勢力排除規程」に明記するとともに、「反社会的勢力チェックマニュアル」で対象組織をチェックする具体的方法等を定めています。また、当社が事業活動で使用する契約約款や契約書雛形には、反社会的勢力との関係排除に関する条項(契約の相手方に対して反社会的勢力に該当しないことや反社会的勢力との関係を有さないことを確認させ、契約の相手方が当該確約に違反した場合には契約を解除できることなどを定めた条項)を規定しています。外部専門機関と連携を図り、反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応しています。

税の透明性

当社グループは、コンプライアンス憲章に則り、国際規範や各国・地域の法令、規制、社会規範等を遵守し、適切な納税を行っています。税務当局に対しては真摯に対応し、良好な関係の維持に努めています。税務当局の質問に対する回答のすべてにおいて、当社グループが理解している事実を誠実かつ正確に説明しています。

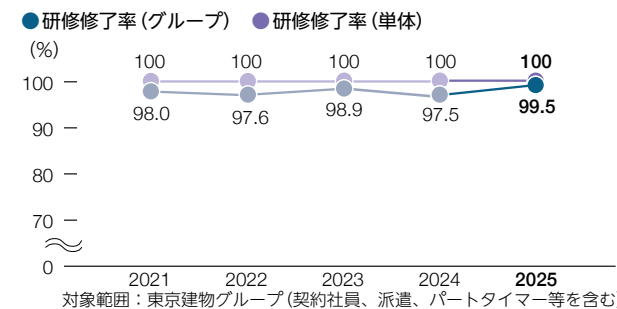
コンプライアンス研修

当社グループは、毎年e-ラーニングによるコンプライアンス研修を実施しています。対象は、従業員区分・職制にかかわらず、契約社員、派遣、パートタイマー等を含む従業員すべてとしており、2025年度は、修了率は東京建物が100%、グループ全体が99.5%でした。また、海外グループ会社においては、2月～3月にすべての従業員(現地採用スタッフ等を含む)を対象に、海外の実情に応じたコンプライアンス研修を実施し、修了率は100%でした。

2025年度コンプライアンス研修(e-ラーニング)一覧

グループ共通科目	各社が強化のために実施する独自科目
<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス行動指針(差別・ハラスメントの禁止、贈収賄防止含む) 秘密情報管理 インサイダー取引防止 個人情報 マイナンバー 宅地建物取引業法 犯罪収益移転防止法 障害者差別解消法 SNSリテラシー 	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ 中小受託取引適正化法 コンプライアンスマネジメント研修 個人情報保護教育研修

コンプライアンス研修の状況(e-ラーニング：コンプライアンス行動指針)



その他のコンプライアンスに関する研修・啓発(2025年度)

内容	対象	頻度
パワーハラスメント防止研修	指導職、上級職等	年1回
コンプライアンスリスク管理研修	役員・部長(社外役員を含む)	年1回
コンプライアンス研修	新任指導職	年1回
コンプライアンス基礎研修	新入社員	年1回
社外専門家を講師に招いたセミナー(業務上重要性の高い法令分野や税務等)	役職員	随時
「コンプライアンスニュース」のイントラネット掲示(贈収賄等の不正行為や、ハラスメント等の労働安全衛生に関する違反行為等)	役職員	毎月更新
コンプライアンス啓発コンテンツのイントラネット掲示(贈収賄事例、LGBTQに関するケーススタディ)	役職員	毎月更新

対象範囲：東京建物(契約社員、派遣、パートタイマー等を含む)

コンプライアンスアンケートの実施

当社グループは、従業員のコンプライアンスに関する意識や浸透度合いを定期的に把握・検証するため、2009年より毎年コンプライアンスアンケートを実施しています。2025年度はグループ17社の従業員9,273名を対象に実施し、回収率は80.1%でした。アンケート結果については、全体傾向やグループ会社ごとの特徴を分析のうえ、重要事項をリスクマネジメント委員会(コンプライアンス分科会)に報告しています。さらにイントラネットでの開示やグループ各社へのフィードバックも行い、早期の問題解決、コンプライアンス体制への反映、啓発活動に役立てています。

[□ \(データ集\)コンプライアンス研修\(e-ラーニング：コンプライアンス行動指針\)受講状況/コンプライアンスアンケート回収率\(P.113\)](#)